



様式第3号（第9条関係）

一般廃棄物収集運搬業許可証

豊川市指令清第48号

平成24年3月23日

加山興業 株式会社

代表取締役 加山 順一郎 様

豊川市長 山 脇 実



許——可
変——更

平成24年2月23日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業の許可の更新

については、下記のとおり許可します。

記

許可を受けた者の住所、氏名等 名古屋市熱田区南一番町15番5号 加山興業 株式会社 代表取締役 加山 順一郎
事業所の所在地 豊川市南千両2丁目1番地
事業の種類 一般廃棄物の収集運搬業（積替えを含む）
収集又は運搬する一般廃棄物の種類 事業系可燃ごみ・特別管理一般廃棄物（感染性廃棄物）
許可期間 平成24年4月1日から平成26年3月31日まで
許可条件 別紙のとおり
備考 許可番号 第1号

別 紙

- * 資源となるもの（新聞、雑誌、ダンボール等）は、豊川市清掃工場へ持ち込まないこと。
- * 積替えの場所から、廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散がないよう、適正な措置を講ずること。
- * 一般家庭の臨時的な収集運搬も可能とする。運搬の際は、事前に市に家庭系一般廃棄物搬入届出書兼委任状の届出が必要。運搬先はすべて市の指定する施設とする。
- * 月毎の実績報告書は、翌月の10日必着で提出すること。

